

## 小・中学校適正規模化実施計画(案)作成にかかる意見交換会

- ・開催日時 平成 24 年 8 月 9 日(木) 午後 7 時 5 分～8 時 35 分
- ・開催場所 佐賀小学校 ランチルーム
- ・出席者 保護者等 8 名

### 《意見集》

#### 質問1

放課後児童クラブ利用児童のスクールバス運行について配慮してほしい。また、費用負担はどうか？保護者負担があると、これから小学校に通わせる親たちが地元を離れてしまうと思う。スクールバス・放課後児童クラブ・高学年を含めた放課後の対応を充実してもらいたい。教育委員会とは所管が違うと思うが、跡地利用について、防災拠点としての学校の利用はどうか？災害があった場合、北中が避難場所となるとかなり距離が離れるから連絡のとりようもない。検討願いたい。

#### 回答1

放課後児童クラブについては、まだ事務レベルでの打ち合わせにとどまっていますが、これまでは子どもたちが学校から移動せずに児童クラブに行ける利点から学校の余裕教室を利用してきた経過があります。それを踏まえて、統合した後も新しい学校に開設するのがよいのではないかという考えを現段階では持っています。これからの増改築工事等で余裕教室が生み出せれば、そこで児童クラブを開設するのがよいのではないかと考えています。

スクールバス運行については、現在のところ無償で考えています。また、他自治体の例を見ても登校時 1 便、下校時 2 便が一般的に多いようで、児童クラブ終了後に残った児童を送っていくバスを運行している事例は、資料を見る限りではありません。今後、様々な事例を調査し、ある程度地域まで帰ってきておいて放課後児童クラブを開設するのかという開設方法の選択も含めて担当課と一緒に検討したいと思います。また、跡地利用について、おっしゃるように佐賀小学校は避難場所として指定されていますが、現状では耐震基準を満たしていません。まだ結論は出ていませんが、避難所としての機能のみで耐震化をして残すことは難しいと感じます。防災面については、担当課が地域防災計画の見直しを行っているので、学校の統合と合わせて何らかの方法を考えるようになると思いますが、現在はまだ整理ができていない状況です。

---

#### 質問2

現状を見ると、統合については理解ができるが、親としては、統合したことにより通学距離が遠くなるのが心配なので、スクールバスについては、臨機応変な対応をしていただきたい。

#### 回答2

スクールバスについては、バスに乗る距離について 4 kmを基準として紋切り型に切ってしまうと、当然境界の家が出てきますし、通学路の状況や登校班が一人になる場合などがあると思いますので、保護者と学校と教育委員会でよく協議して決めたいと思っています。

---

### 質問3

小学生と中学生の通学路が同じになる場合、自転車と歩行者が歩道を共有することになる。このときの道路整備について、配慮願いたい。また、他自治体において小学校低学年児童の自転車通学を認めて事故が起きた例があるが、小学生の自転車通学についてどのように考えているか？

### 回答3

かすみがうら市でも、旧千代田地区の志筑小学校が移転する前の場所にあったときに自転車通学をしているところもありました。他自治体においては、自転車通学のための自転車購入費の補助をしているところもあるようです。現在、市内の道路において、十分な歩車道が確保されていないところもあるので、小学生を自転車で通わせることはやめた方がいいだろうという方針で考えています。歩車道の整備は重要なことだと思いますので、特に通学路を中心に整備してもらえるように担当部署と協議していきたいと思います。また、スクールバスについては、検討委員会で協議していただくこととなりますが、まず初めに、決められた児童は全員バスに乗らなければならないのか、それとも、希望者だけが乗るのかということから決めていただくことになると思います。そういった部分も、先進の事例を協議して検討いただけるようにしたいと考えています。

---

### 質問4

田伏のあたりでは、玉造の学校に行った方が近いという意見もある。正式な手続きを踏めば行けるのか？

### 回答4

現在でも、宍倉地区は下稲吉東小学校や下稲吉中学校が非常に近くにある地域があります。希望があれば学区外就学ということで認めています。ただ、玉造の学校に通うとなると、行方市の許可がないと認められません。区域外就学に関する文部科学省規定の中で、一つの例として安全性を考慮して通学距離が近いという条件で、認められる場合もありますので、それを行方市がどのように解釈していただけるかになると思います。市内でも、稀な例ですが、戸崎原地区は指定校である下大津小が遠いことから、土浦市との協定により上大津西小と土浦五中に通っている実例がありますが、自治体をまたぐ区域外就学は難しいと考えます。

---

### 質問5

統合してからは、保護者が運動会に来るときの駐車場の問題が出てくると思う。

### 回答5

北中学校では、現在も体育祭などのときには、野球場を駐車場として開放し対応しています。統合後においても同様に対応できるものと考えます。

---

### 質問6

各地域で行われている公民館活動が公民館事業として残るかは分からないが、今後、協議しながら良いものは残していけると、子どもたちや地域のためにもなると思う。

#### 回答6

公民館活動については、この佐賀地区でも座禅体験やわかさぎの孵化などの活動等が盛んに行われており、全国の表彰を受けたことがあります。こういった盛り上がりをなくすことはしたくないと考えます。このことについては、公民館運営審議会や各地区の公民館長や副館長が集う会議にすでに協議をお願いしています。そちらとよく話し合いをして進めていきたいと考えています。

---

#### 質問7

今後はどのような形で住民の意見を聴くのか？

#### 回答7

今回は実施計画案の作成にかかる意見交換会ということで、みなさんからいただいた意見を反映させて実施計画案を作ります。その後、議会や地域の方々、就学予定のお子さんがある保護者などに計画を説明して意見を求めています。

---

#### 質問8

統合したら正職員の教師が配属されるようになるのか？

#### 回答8

統合すると正教員が増えて、講師は減ることになると思います。ただ、産休等の突発的な事由による場合はやむを得ないと思います。

---

#### 質問9

統合する前から北中学区から南中に行きたい場合は、学区外通学の申請をすれば行くことはできるのか？

#### 回答9

基本的に学区外に通学する場合には理由が必要になります。自由選択というわけではありません。現在、中学校の学区外通学の許可をしている理由の一つとしては、指定学校にやりたい部活がない場合に認めている例があります。その他の例としては、両親が共働きで他学区内に住む祖父母に生徒の面倒を見てもらう場合に許可している例があります。